

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【開聞老人福祉センター】

【担当課】 開聞支所市民福祉課

令和3年3月

【令和7年2月改訂】

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	●-1
(1)	策定の趣旨	●-1
(2)	概要	●-1
2	施設別財産状況	●-2
(1)	施設の概要	●-2
(2)	管理の状況等	●-2
3	施設別利用状況	●-3
4	施設について	●-3
(1)	施設の役割	●-3
(2)	現状と課題	●-3
(3)	今後の施設の考え方	●-4
5	検討結果	●-5

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、市が運営している開聞老人福祉センターについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	開聞老人福祉センター
所在地	指宿市開聞十町2756番地
電話番号	0993-32-4295
建築年	昭和60年
敷地面積	477.76㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	506.40㎡：1階 291.74㎡，2階 214.66㎡
施設内容	[1階] 玄関ホール，所長室，給湯室，事務室，図書談話コーナー，トイレ，男女洗い場（訓練指導室・脱衣所含む），生活相談室，健康相談室 [2階] 玄関ホール，給湯室，倉庫，トイレ，会議室（訓練室（板間）含む），舞台，舞台下部倉庫，放送室 ※ 外階段，内階段あり
付属施設	—

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
開聞老人福祉 センター	直営	高齢者福祉施設	不要	不要

3 施設別利用状況

開聞老人福祉センターの延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和6年3月までの5年間です。

	室 名	延べ利用者数				
		R 元	R2	R3	R4	R5
1 階	生活相談室	338	29	34	30	88
	健康相談室	357	29	30	24	61
2 階	会議室（ホール）	964	71	101	50	1,259
合計		1,659	129	165	104	1,408

当初目的による用途は廃止され、倉庫機能以外の利用実態がない室（男女洗い場、図書談話コーナー）は除いています。

※ 施設の管理を兼ねて指宿市社会福祉協議会（ヘルパー）が利用している事務室は除いています。

4 施設について

(1) 施設の役割

開聞老人福祉センターは、高齢者に対して各種の相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の用に供するための役割を担っています。

(2) 現状と課題

開聞老人福祉センターは、建設当初から建物敷地を個人名義のまま十町区との土地賃貸借契約をもって無償貸借しています。また、建設にあたり、東開聞・西開聞自治公民館から、福祉行政の向上等に資するための一般寄附1,100万円を受け、施設の一部を東開聞・西開聞自治公民館の公民館活動に使用させることなどについて、旧開聞町と東開聞・西開聞自治公民館とで覚書を交わしています。このため、2階の会議室（ホール）は、十町区及び東開聞・西開聞自治公民館の公民館機能として利用されてきています。

開聞老人福祉センターの1階については、男女洗い場（訓練指導室含む）や図書談話コーナーは、当初の利用目的を失い、現在、指宿市社会福祉協議

会の介護用品などの保管場所として利用されています。したがって、現在、地域に利用されている1階の機能は、地域が会議等で利用している2つの相談室となっています。

なお、施設の管理を兼ねて、指宿市社会福祉協議会が事務室等を利用している実態があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価において、開聞老人福祉センターは利用検討の評価になっていますが、建物敷地が個人名義であることや本来の老人福祉センターとしての利用よりも、自治会公民館としての利用が多い現状を踏まえ、建物の老朽化が進み、建替えが必要となる時期に用途廃止とします。

建物敷地の名義については、十町区が認可地縁団体の制度を活用するなどして解消することも含め、今後も協議・調整していくこととします。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
開聞老人福祉センター	利用検討	C	用途廃止	開聞老人福祉センターは，建物敷地が個人名義であること，建設当時に集落から一般寄付を受け，自治公民館として優先的に利用できることになっていること，本来の老人福祉センターとしての利用よりも，自治公民館としての利用が多い現状を踏まえ，建物の老朽化が進み，建替えが必要となる時期に用途廃止とする。 建物敷地の名義については，十町区が認可地縁団体の制度を活用するなどして解消することも含め，今後も協議・調整していくこととする。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。
- (E)確認できない箇所が多い。